

## 再開の延期等に関する協議事項

第11回対策本部会議等において4月1日（水）からの再開を決定した、以下の施設・事業について再開の延期（4月14日（火）まで）等を協議する。

### 1 文化施設・体育施設等の対応について

#### ①図書館

- ・4月1日（水）から実施を予定していた一般利用者に範囲を拡大した予約図書貸出業務も含め、図書館は全面的に休館する。
- ・市内の児童生徒に限定した予約図書の貸出業務は3月31日（火）で終了する。

#### ②屋外体育施設

- ・陸上競技場、軟式野球場、庭球場、緑町スポーツ広場、ストリートスポーツ広場

#### ③市立公園

- ・武蔵川公園、大師通り公園、及び本田東公園にある多目的広場（防球ネット）

#### ④桜堤児童館、O123施設

#### ⑤その他施設

- ・ふるさと歴史館展示室（個人見学）
- ・クリーンセンター（個人見学）
- ・吉祥寺美術館の展示室（企画・常設）

※ 記載以外の施設や対策等については、本決定事項を参考に適時適切に判断すること。

### 2 その他

以上